

町、町民及び事業者の役割

それぞれの役割を認識し、良好な環境の保全にかかわる責務を果たすため、互いに連携していきます。

```
graph TD; Town([町の責務  
環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し実施します。]) <--> Residents([町民の責務  
日常生活に伴う環境への負荷を低減するように努めます。]); Town <--> Businesses([事業者の責務  
事業活動に伴う環境への負荷を低減するように努めます。]); Residents <--> Businesses;
```

環境配慮指針

- 町民の皆さんに求められる行動指針
- 自然環境の保持、変化の抑制のために、以下のように行動しましょう。
 - ・豊かな緑や水辺等の自然とのふれあい活動を実施する
 - ・家庭での節水や水の再利用・有効利用を実施する など
 - 安全な生活を支える基礎的生活環境の保全のために、以下のように行動しましょう。
 - ・生活排水の適正な処理を行う
 - ・ハザードマップ等の災害情報や避難行動等を把握する など
 - 歴史・文化的資源の保全・活用や美しい環境の創出のために、以下のように行動しましょう。
 - ・周辺の景観への配慮などによる良好な街並みづくりを実施する
 - ・地域における緑の保全・管理活動を実施する など
 - 持続発展可能な環境社会の形成のために、以下のように行動しましょう。
 - ・省エネルギー型のライフスタイルに転換する
 - ・ごみ分別の徹底や地域における資源ごみ回収活動を実施する など
 - 広報、学習、啓発、町民参加の推進のために、以下のように行動しましょう。
 - ・環境活動に参加し、大和町の優れた自然環境や身近な生活環境について学習する
 - ・環境保全活動に積極的に参加し、身近にできることを実行する など

- 事業者の皆さんに求められる行動指針
- 自然環境の保持、変化の抑制のために、以下のように行動しましょう。
 - ・町や町民が行う自然とのふれあい事業・活動に参加・協力する など
 - 安全な生活を支える基礎的生活環境の保全のために、以下のように行動しましょう。
 - ・大気汚染物質や産業排水の削減に努めるとともに、適正な処理を実施する など
 - 歴史・文化的資源の保全・活用や美しい環境の創出のために、以下のように行動しましょう。
 - ・事業所の敷地内の緑化を推進し、その管理・育成を推進する など
 - 持続発展可能な環境社会の形成のために、以下のように行動しましょう。
 - ・時差出勤・テレワーク等による環境負荷の軽減する など
 - 広報、学習、啓発、町民参加の推進のために、以下のように行動しましょう。
 - ・独自の技術やノウハウを生かした環境保全活動の推進や環境マネジメントシステムを構築する など

- 町が取り組む行動指針
- 職員一人ひとりが、常日頃から環境保全に配慮した行動に取り組みながら、大和町環境基本条例に掲げる基本理念に基づき、環境保全と環境負荷低減のための各種施策を総合的かつ計画的に推進していくとともに、町民や事業者の皆さんが行う環境保全活動への協力・協働を積極的に進めます。

大和町第三次環境基本計画 概要版



大和町環境基本計画の背景と概要

- 全国的に少子高齢化や国際化が進むなど、まちづくりを取り巻く社会状況は大きな変化を迎えており、特に、環境面では、地球温暖化、ごみや食品ロスの削減など、社会・経済面をも考慮した視点・考え方での取り組みが求められています。
- また、世界規模で深刻化する貧困や飢餓、気候変動などの課題の解決を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」が平成27年（2015）に国連で採択され、次いで2020年以降の温室効果ガスの排出量削減に関する国際的な枠組みを定めた「パリ協定」の発効など、環境に配慮した取り組みが拡大しています。
- 本計画は、大和町環境基本条例に基づき、本町の環境の保全及び創造に関する施策の基本的な方向を定める計画であり、『大和町第五次総合計画（令和4年3月）』を頂点とした分野計画のひとつで、環境の側面から総合計画を推進するとともに、令和6年度から令和15年度までの各環境施策の基本となるものです。
- 私たちの日常生活に最も身近な美しくきれいなふるさとを未来の子どもたちに引き継いでいくため、町、町民及び事業者それぞれの行動指針などを明確にするとともに、環境保全及び創造のための目標と環境施策を策定します。

大和町環境基本計画の基本理念

1. 公平な役割分担に基づき、未来の子どもたちに良好な環境を引き継いでいきます。
2. 自然環境の保全とふれあいを深め、人と自然との共生の実現を目指していきます。
3. 先人たちが築いた文化の所産から、環境の大切さを学び、これを行動に生かしていきます。
4. 資源が有限であり、環境の復元力にも限界があることを認識し、環境の保全を推進していきます。

まちの環境像

- 私たちは、ふるさとの環境並びに地球環境を、未来の子どもたちに引き継ぐため、環境に配慮した持続可能な循環型社会の構築に向けて、町、町民及び事業者が協力・協働しながら、自然及び生活環境に配慮したまちづくりを進めていきます。

七ツ森の美しい景観や緑豊かな自然を守り 次世代へ引き継ぐまち 大和

環境行動宣言（重点テーマ）

- | | |
|-----------------|------------------|
| ○脱炭素社会をつくります。 | ○循環型社会をつくります。 |
| ○誇れる自然環境を継承します。 | ○安全・安心な環境をつくります。 |



あいさつ

大和町は、七ツ森をはじめ、船形連峰、吉田川や平地に広がる田園風景などを有するまちとして、「自然と共生する社会」と「災害に強いまちづくり」の達成に向けて、町、町民及び事業者のそれぞれに、本町の豊かな自然と共生する行動が求められています。

本計画により、環境保全施策の推進を図り、「私たち一人ひとりができること」として、町、町民及び事業者が幅広く連携し、協働して環境を保全するとともに、日常生活や教育の現場において環境に配慮した活動を推進し、大和町の豊かで自然あふれた環境を未来の子どもたちに引き継いでまいりますので、より一層のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年3月 大和町長 浅野 俊彦

■計画の基本方向 まちの環境像を実現するための基本方向を以下のように定めます。



■環境施策の体系 5つの基本方向をもとに環境施策の体系を以下のように定めます。

自然 自然環境の保持、変化の抑制

～ 豊かな自然を大切にし、この環境を次世代へと守り、育むまちづくり ～

森林 森林の持つ地球環境保全、水源の涵養、生物多様性、土砂災害防止、レクリエーション等の機能を維持・保全します。

農地 農地の持つ食料供給、田園景観の形成、洪水防止等の機能の確保を図るとともに、環境に配慮した農業を促進します。

水辺・水循環 水辺の安全と水害対策を推進し水資源の保全・確保を図るとともに、水道水の適正利用と老朽管対策を促進します。

保護・生育 希少な動植物の保護や身近な動植物の生息空間を維持し、生物多様性の保全を促進します。

ふれあい 環境の保全に十分配慮しながら、緑、水辺、動植物及び農業とのふれあいや学習活動等による交流を促進します。

生活 安全・安心な生活を支える
基礎的生活環境の保全

～ 町民の健康を大切にし、安全な生活環境をつくるまちづくり ～

大気・水質 きれいな空気と水を守るための適切な排水処理、大気汚染の発生源対策を推進するとともに、継続的な測定・監視体制の充実を促進します。

騒音・悪臭など 良好な生活環境を守るための騒音・振動等の調査・監視体制の充実を図るとともに、農業の管理、廃棄物の適正処理等により土壌汚染対策を促進します。

自然災害対策 災害の危険性や防災情報の的確な周知・連絡により水害・土砂災害の被害防止を促進します。

文化 歴史・文化的資源の保全・活用や美しい環境の創出

～ 歴史的文化を大切にし、良好な生活空間をつくるまちづくり ～

景観・歴史文化 ふるさと大和町の美しい景観の保全・創出を図るとともに、先人から受け継いだ貴重な歴史や文化遺産の保存・伝承を進めます。

公園・緑地 身近な公園等の整備及び維持管理を進めるとともに、生活空間や公共空間における緑化を推進します。

資源 持続発展可能な環境社会の形成

～ 限りある資源を大切にし、循環型社会を築くまちづくり ～

エネルギー 省エネルギー化を促進するとともに、環境にやさしい再生可能エネルギーの導入と適切な運用を推進します。

地球温暖化 二酸化炭素の排出量の抑制による地球温暖化対策をはじめ、身近にできる取り組みから地球環境の保全に貢献していきます。

資源・廃棄物 資源の有効使用とごみの発生抑制に努めるとともに、廃棄物の収集・処理の適正化と監視体制の充実を図ります。

リサイクル ごみの分別・リサイクルの徹底を図るとともに、リサイクル資源の回収・再利用を促進します。併せてグリーン購入の普及に努めます。

参加 広報、学習、啓発、町民参加の推進

～ 一人ひとりの思いを大切にし、環境活動に協働で取り組むまちづくり ～

調査・学習 大和町の自然から地球環境問題まで、学校や各種活動を通じて環境に関する調査・学習を推進します。

保全活動 環境保全活動における町民及び事業者の主体的な参加の促進を図るとともに、環境保全配慮に関する事業者との協定締結や開発審査時における必要な指導を行います。

普及・啓発 環境に関する情報の受信・発信による環境保全意識の普及・啓発とともに、環境保全に関するマナーの徹底を推進します。